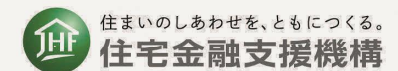


インド共和国&ベトナム社会主義共和国
住宅市場調査等報告会 ご参加者さま限り

ベトナム社会主義共和国における 住宅市場及び住宅金融に関するフォローアップ調査



令和8年3月25日
独立行政法人住宅金融支援機構
国際・調査部 国際業務グループ

- 1.ベトナム調査目的及び基礎情報
- 2.住宅政策及び住宅関連法改正の動向
- 3.住宅市場の現状及び日本企業の事業展開上のポイント
- 4.住宅金融及び課題への対応
- 5.JHFの研修事業等の紹介

1-1 調査の目的・概要

1. 調査の目的

- 住宅金融支援機構法第13条第2項第1号に基づき、日本企業の関心が高いベトナムの住宅市場及び住宅金融の現状を把握すること
- 本調査を通じて明らかになった課題について、当機構の専門知識を活用し、今後ベトナム政府に対し問題解決に向けた提案を行えるよう支援すること

※本調査は、国土交通省住宅局の「住宅建設技術の国際展開支援事業」の一環として実施された。

2. 調査対象地域

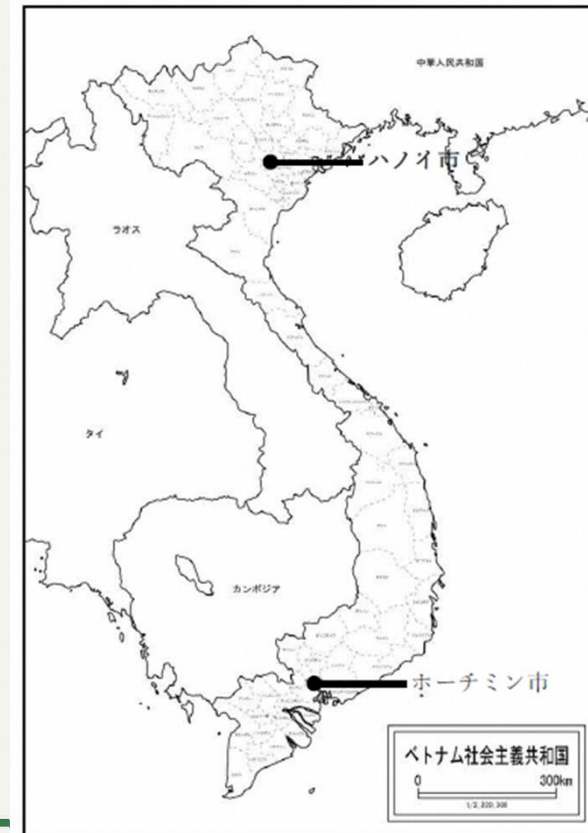
ハノイ市、ホーチミン市

3. 調査方法

- 日本国内でのデスクリサーチ
- ベトナムでの現地調査（インタビュー、データ収集など）
（主なインタビュー対象者）
建設省、財政省、
ホーチミン市人民委員会、ホーチミン市不動産協会、
現地及び国内の金融機関、現地住宅デベロッパーなど

4. 調査期間

2025年7月～2026年1月



1-2 ベトナムの基礎情報

	内容
人口	1億160万人（2025年、IMF） ※2024年度から約80万人増加
面積	32.9万km ² （九州を除く日本国土の面積に相当）
首都	ハノイ
言語	ベトナム語
民族	54民族、うち約9割がキン族
宗教	大乘仏教（人口の約8割）ほか、カトリック・カオダイ教等
通貨	ベトナムドン(ドン)（1ドン≒0.006円（2025年12月現在））
国債格付	BB+（S&P）（2025年12月現在）
政治	社会主義共和国、共産党の一党体制
GDP	名目：4,847億ドル 一人あたり：4,740ドル （2025年、IMF推定値） ※成長率：7.1% ※2024年度からいずれも増加
実質GDP 成長率	6.5%（2025年、IMF推定値） ※2024年度からいずれも増加
主要産業	農業、製造業、卸・小売業等

出所）公開情報

1-3 高い経済成長率と直接投資 (FDI)

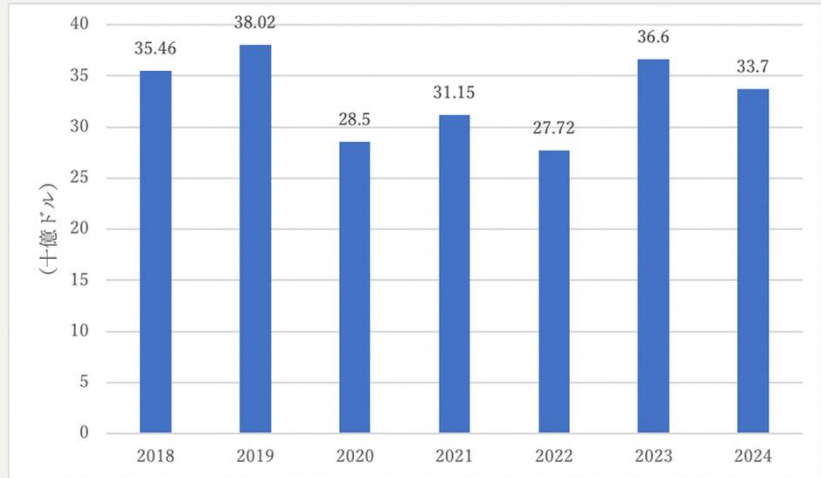
<h2 style="margin: 0;">7.0%</h2> <p style="margin: 0; font-size: small;">GDP成長率 (2030目標値)</p>	<h2 style="margin: 0;">114ヶ国</h2> <p style="margin: 0; font-size: small;">投資相手国数 (2024年現在)</p>	<h2 style="margin: 0;">\$300億超</h2> <p style="margin: 0; font-size: small;">FDI認可額 (2017年以降・年間)</p>	<h2 style="margin: 0;">+30%</h2> <p style="margin: 0; font-size: small;">FDI前年比増加率 (2025年上半期)</p>
---	--	---	---

市場の特徴と主なポイント

- 実質GDP成長率は2021年以降プラス成長を維持し、強固な経済モメンタム（目標値は6%～7%）
- 底堅い実需と継続的な直接投資（FDI）が牽引し、ベトナム経済は力強い回復の成長のフェーズにある

指標	2020年 達成値	2025年 目標値	2030年 目標値
GDP 成長率	約6% (5年平均)	6.5～ 7.0% (5年平均)	7.0% (10年平均)
一人当たり GDP	2,779 ドル	4,700～ 5,000 ドル	7,500 ドル
GDPに占める 製造業部 門の割合	16.7%	25%	30%

ベトナムへの直接投資額 (FDI) の推移



出所) IDE-JETRO

©Japan Housing Finance Agency. All rights reserved.

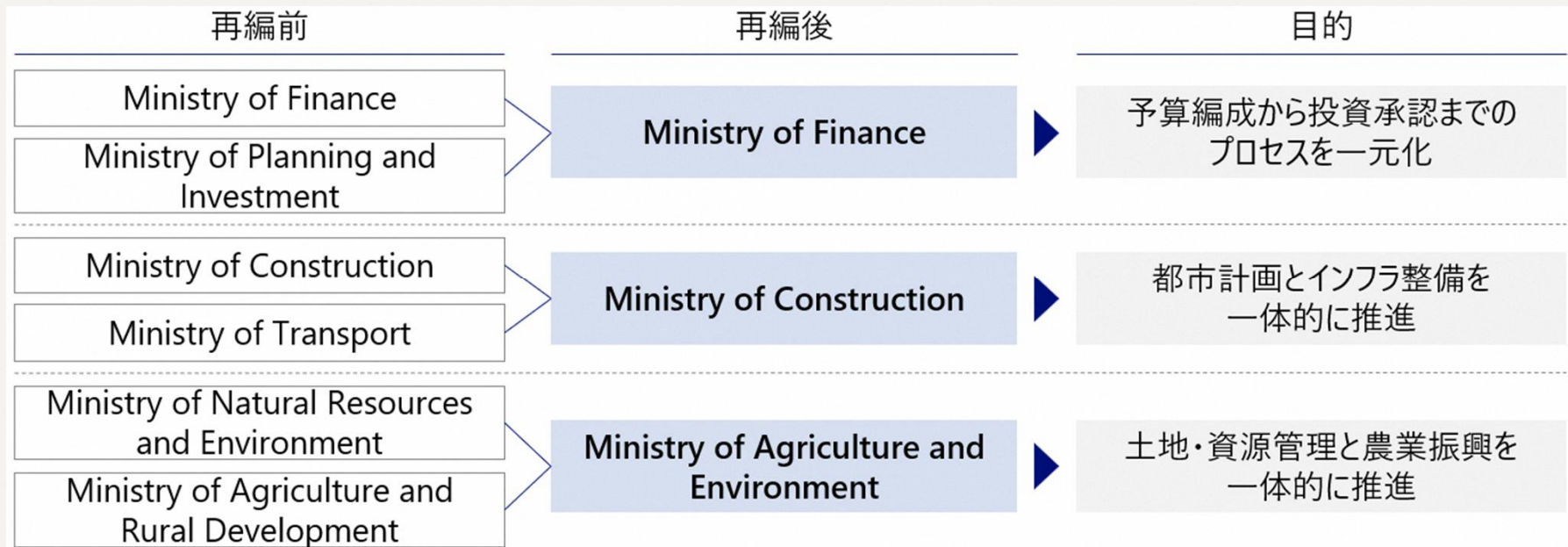
出所) 公開情報



1-4 2025年行政改革

2025年行政改革：省庁再編・地方行政区分再編

- 省庁再編（2025年3月）：30省庁 → 21省庁に削減
- 財務省(MOF) + 計画投資省(MPI) → 新財務省（投資承認を一元）
- 建設省(MOC) + 運輸省(MOT) → 新建設省（TOD推進力強化）
- 行政区分再編（2025年7月）：63省・市 → 34省・市に集約
- フエ市が新たに中央直轄市として指定→中央直轄市（全国6市：北部ハノイ市・ハイフォン市、中部ダナン市・フエ市、南部ホーチミン市・カントー市）



出所) 公開情報

2 - 1 住宅政策：主要機関と国家戦略

主要政府機関の役割



建設省 (MOC)

住宅政策、規制、基準の
策定（中心的役割）



財政省 (MOF)

不動産税制、インセンテ
ィブ設計



ベトナム国家銀行 (SBV)

住宅ローン規制、金融市
場監視



地方政府 (人民委員会)

政策の実行、住宅開発の
主導

住宅政策の変遷と国家戦略

Pre-1986 (ドイモイ前)

住宅は「公共財」。公
公務員向け供給のみ。

1986-2000s

市場経済化。住宅を
「商品」として売買解
禁。民間開発の推奨。

2009-2014

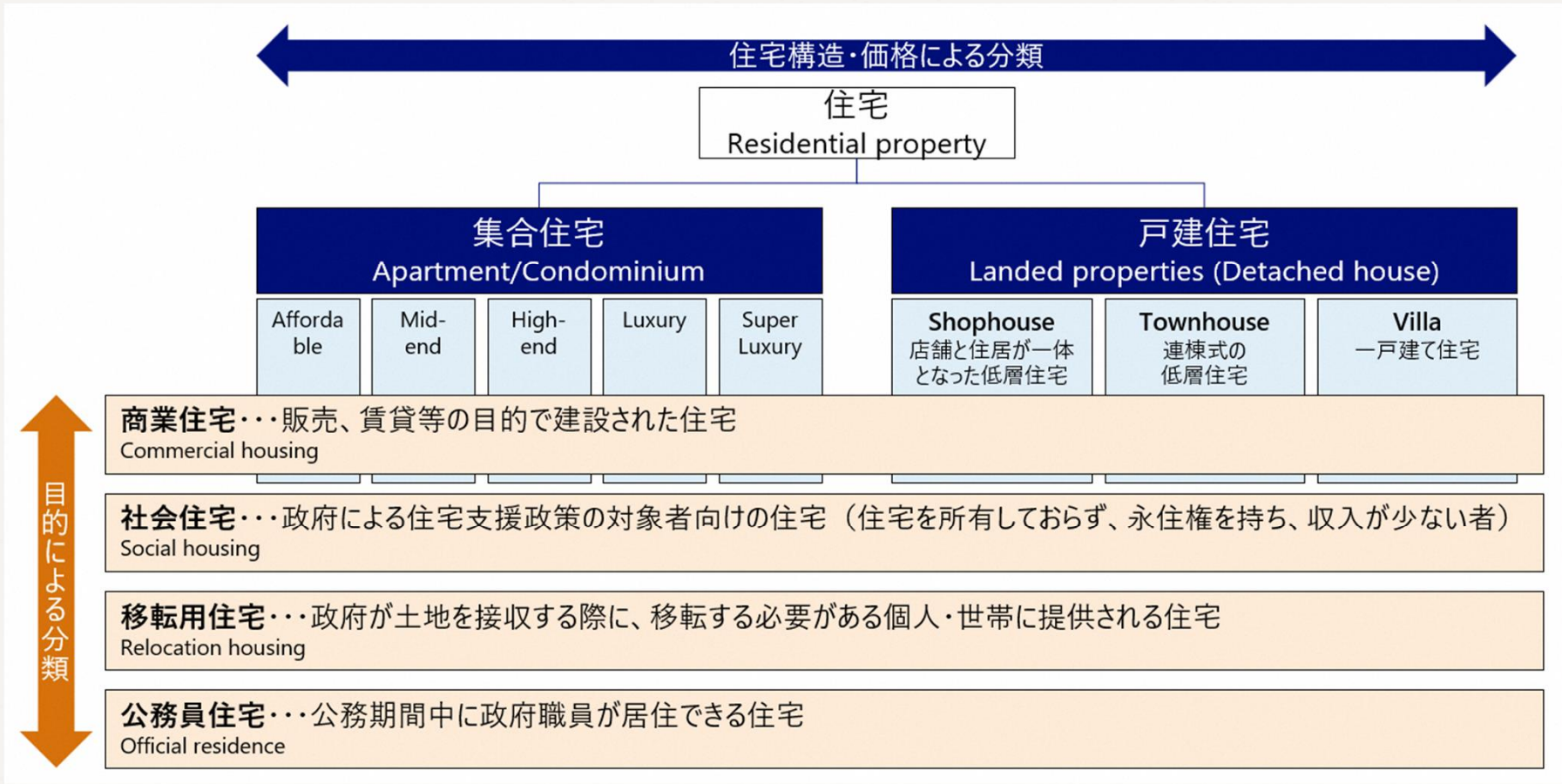
社会住宅 (Social
Housing) 制度の導入。
低所得者支援の開始。

2021-2030 (現在)

国家住宅開発戦略。都
市部の低所得者向け供
給（社会住宅）を最優
先課題に設定。

(参考) 住宅区分の概念整理

住宅区分の概念整理



出所) 公開情報

2-2 住宅政策：社会住宅制度と国家住宅基金（NHF）の創設

100万戸

社会住宅
国家目標（～2030年）

約2億ドル

NHF中央基金
シード資金

3.2%

HCM市公務員向け
住宅ローン金利

社会住宅制度の概要

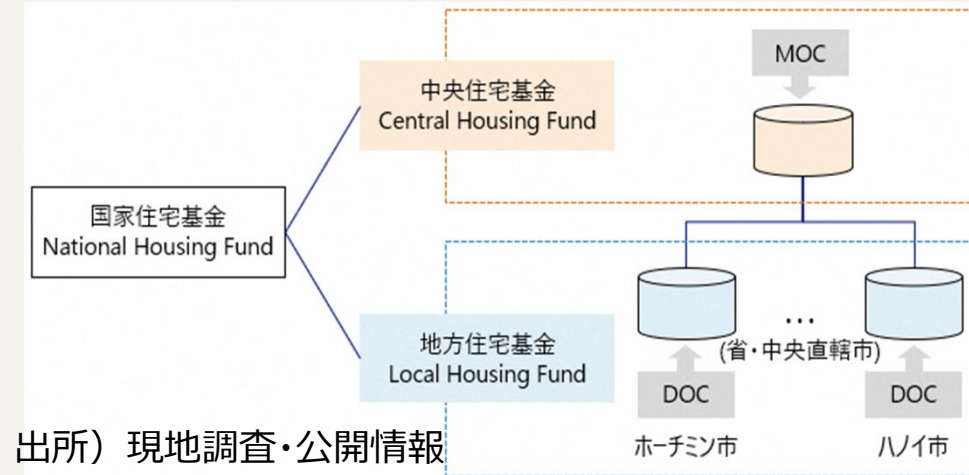
【社会住宅制度】

- 決定338号(2023年4月):100万戸目標を明記・各省に配分
- 対象:低所得者・工業団地労働者(月収2,000万ドン以下等)
- 民間主体で建設、政府は資金拠出を限定的に行う方式

【基金】

- 2025年6月 Resolution 201/2025/QH15 で国家住宅基金創設決定
- Decree 192/2025/ND-CP により運営ルールを規定
- 中央住宅基金(MOC管轄)+ 地方住宅基金(各省・直轄市)
- HCM市:融資基金設置済み(LTV 70%・最長20年・金利3.2%)

国家住宅基金(NHF)の構造



ホーチミン市住宅基金 (Decision 4899, 2024年11月)

対象	HCM市の公務員
頭金	30%(LTV:70%)
最大融資額	9億ドン
返済期間	最長20年
融資金利	3.2%(年利)

出所) 現地調査・公開情報

2-3 住宅政策：社会住宅目標とホーチミン市の取組状況

- ▶ ベトナム全体では社会住宅100万戸建設目標の約6割を達成
- ▶ ホーチミン市では2030年までに20万戸の建設目標に対し、2025年11月時点で2万戸弱と進捗が大きく遅れている
- ▶ アフォーダブル住宅の供給が慢性的に不足しており、さらなる社会住宅の建設が強く求められている

ベトナムにおける社会住宅の建設状況（戸数）

地域	実績値	目標値	
	2021-2025	2026-2030	2021-2030
全国	-	1,000,000	1,000,000
ホーチミン市	18,143	181,257	199,400
・旧ホーチミン市	-	-	100,000
・旧ビンズオン省	-	-	86,900
・旧バリア・ブンタウ省	-	-	12,500

出所) ホーチミン市建設局

社会住宅の仕組み



開発主体: 民間事業者
(政府は資金・支援のみ)



インセンティブ:
税制優遇、優遇金利



課題 (Risk)



- 低い利益率（上限10-20%）



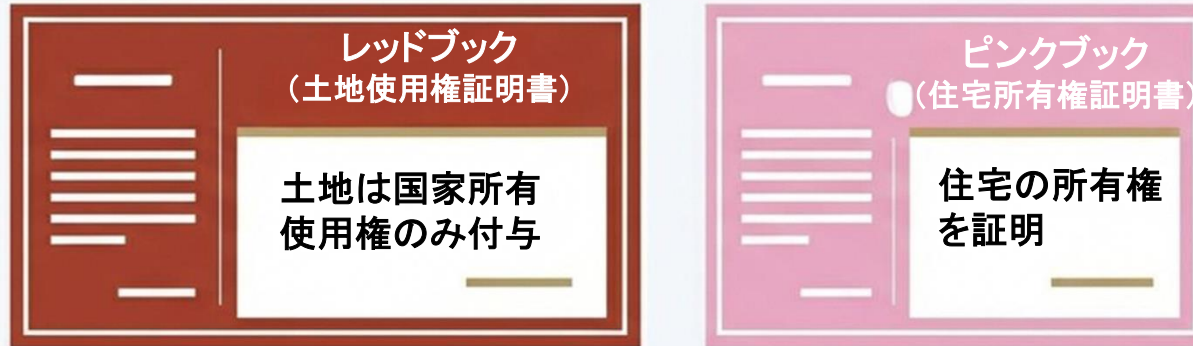
- 複雑な承認手続き

(参考) ハノイ・ホーチミンにおける住宅計画の比較

項目	ハノイ	ホーチミン
基礎情報（再掲）		
人口	859万人	946万人
面積	3,360km ²	2,095km ²
人口密度	2,556人/km ²	4,513人/km ²
2021～2025年期の目標		
一人当たり住宅床面積	29.5m ² /人	23.5m ² /人
- 都市部	31m ² /人	(都市部・地方部別には設定なし；最低10m ² /人)
- 地方部	28m ² /人	
住宅の新規供給		
- 社会住宅	125万m ²	250万m ²
- 移転用住宅	56.5万m ²	(設定なし)
- 商業住宅	1,969万m ²	1,550万m ²
- 個人住宅	2,250万m ²	3,190万m ²
住宅品質	仮設住宅・簡易住宅の撤去を通じて都市の美化を行い、耐久住宅の割合を90%（都市部：95%、地方部：85%）とする	- 耐久住宅：43%(44%/41%) - 準耐久住宅：55.5%(54%/57%) - 非耐久住宅：1.5%(1%/2%) - 簡易住宅：0%(0%/0%) ※全国（都市部/地方部）
2026～2030年期の目標		
一人当たり住宅床面積	32m ² /人	26.5m ² /人
- 都市部	33m ² /人	(都市部・地方部別には設定なし；最低12m ² /人)
- 地方部	28m ² /人	
住宅の新規供給		
- 社会住宅	555万m ²	408万m ²
- 移転用住宅	130万m ²	(設定なし)
- 商業住宅	1,519万m ²	2,140万m ²
- 個人住宅	2,250万m ²	3,200万m ²
住宅品質	仮設住宅・簡易住宅を完全に撤去し、耐久住宅の割合を都市部で100%、地方部で90%とする。	- 耐久住宅：48%(50%/46%) - 準耐久住宅：51%(49.5%/52.5%) - 非耐久住宅：1%(0.5%/1.5%) - 簡易住宅：0%(0%/0%) ※全国（都市部/地方部）
2021～2030年を通じた目標		
住宅開発用地	1,868ヘクタール	5,239ヘクタール
住宅開発資金	880兆ドン (≒350億ドル)	956.9兆ドン (≒380億ドル)

2 - 4 土地に関する権利関係と住宅関連法改正

土地に関する権利関係



主要な法改正 (2024-2025)

改正土地法

- ・外資規制緩和(外資比率50%以内は内資扱い)
- ・土地価格の市場原理化

改正住宅法

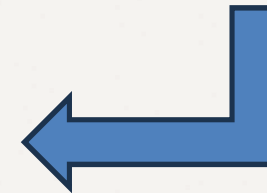
- ・社会住宅義務(20%用地割当)の柔軟化(金銭納付可)

改正不動産事業法

- ・消費者保護強化(手付金上限5%以内、初回支払額は30%以内)

不動産DXの進展: 識別コードの導入による市場透明化

根拠法令: Decree No. 357/2025/ND-CP (2026年3月1日施行)
目的: 建設省 (MOC) と地方自治体のデータ連携、取引履歴の追跡
効果: 二重売買や詐欺の防止、外国人投資家の信頼性向上

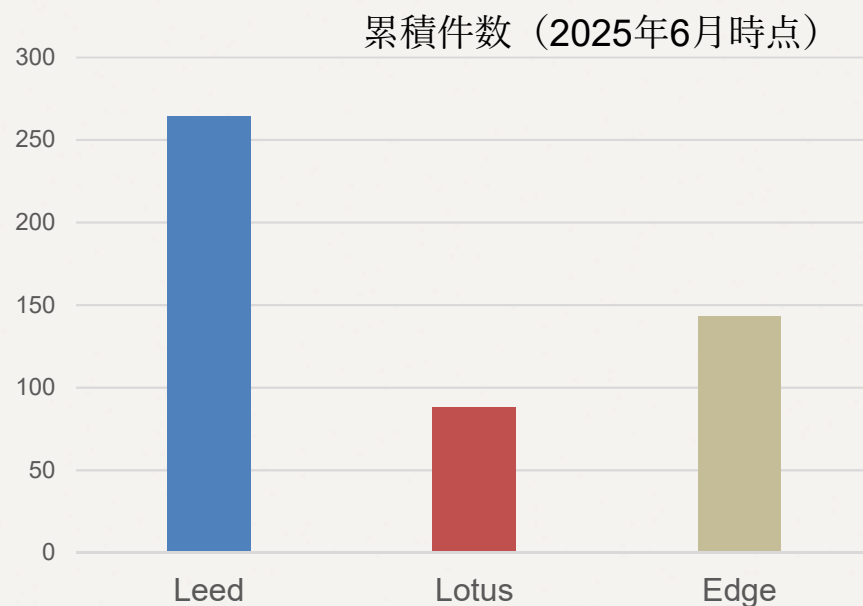


2-5 グリーンビルディングの動向

ベトナムにおけるグリーンビルディング認証

- ▶ ベトナムにおける主要なグリーンビルディング認証制度は、LEED（米）・LOTUS（越）・EDGE（米IFC）の3制度
- ▶ 海外投資家の要請を受け、ディベロッパーによるグリーン認証取得のニーズが高まっている。これにより、冷暖房や給湯機などの設備を備えた新築マンションの引き渡しが増加しており、従来主流だったスケルトン引き渡しからの変化が見られる
- ▶ グリーン住宅購入に伴うローン金利の引き下げや税制優遇といったインセンティブは未整備

ベトナムのグリーンビルディング認証件数



グリーンビルディング普及のジレンマ

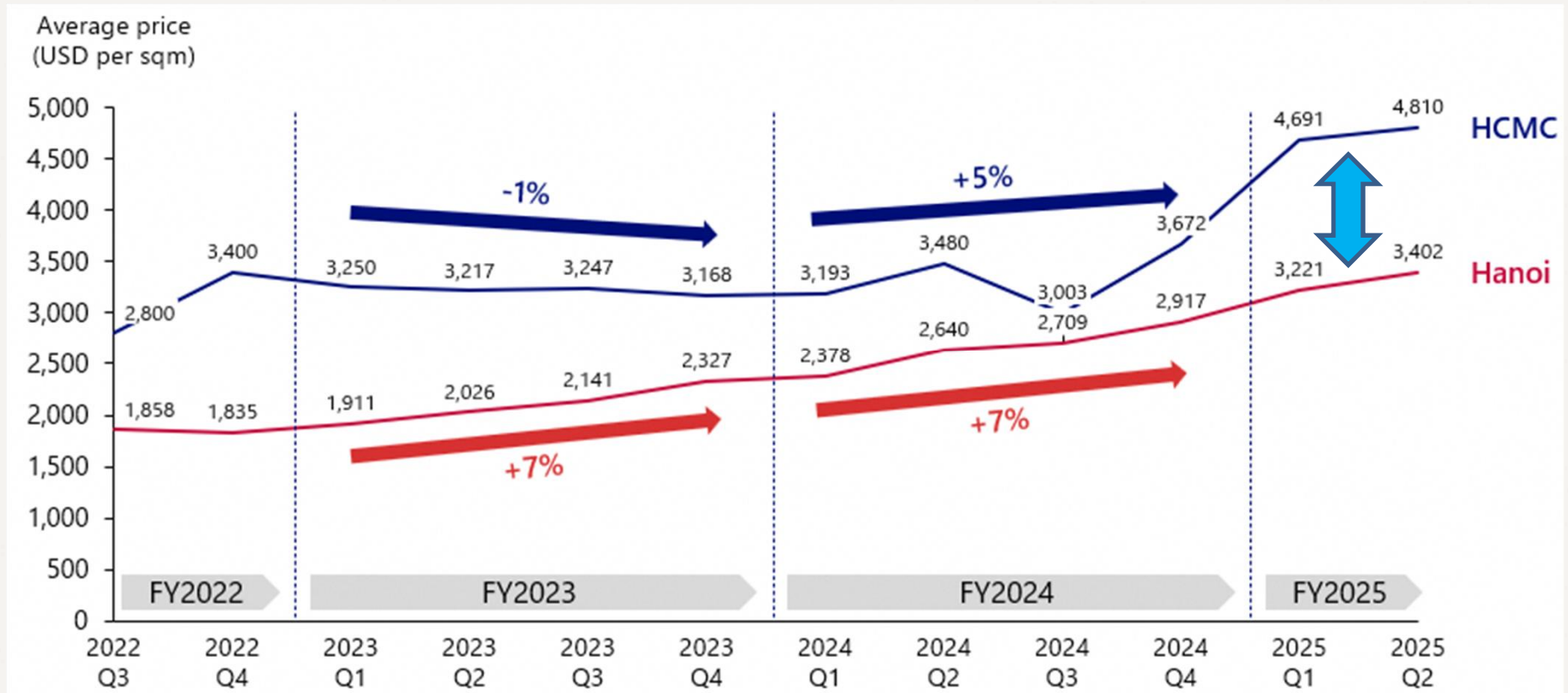


出所) Vietnam Green Building Council

©Japan Housing Finance Agency. All rights reserved.

3-2 ハノイとホーチミンにおける住宅価格の推移

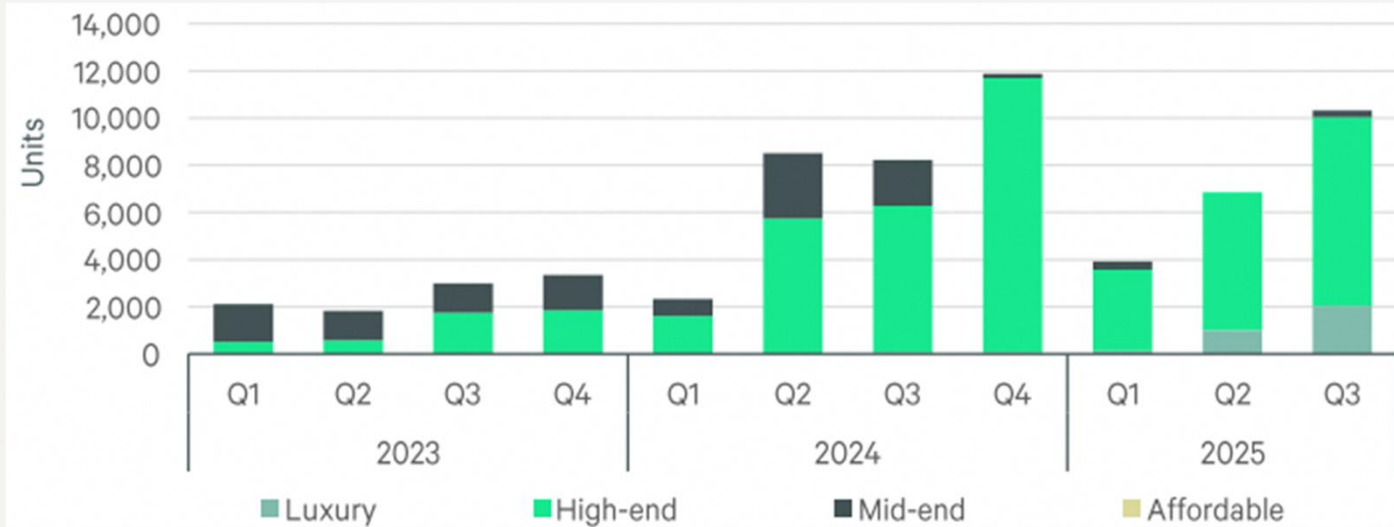
- ホーチミン市は2022年末に価格がピークを迎えた後一時下落しましたが、2025年には再び急騰し、前年比23%上昇
- 一方、ハノイ市も価格上昇が加速しており、2025年第4四半期には前年比40%の上昇を記録



出所) Cushman & Wakefield

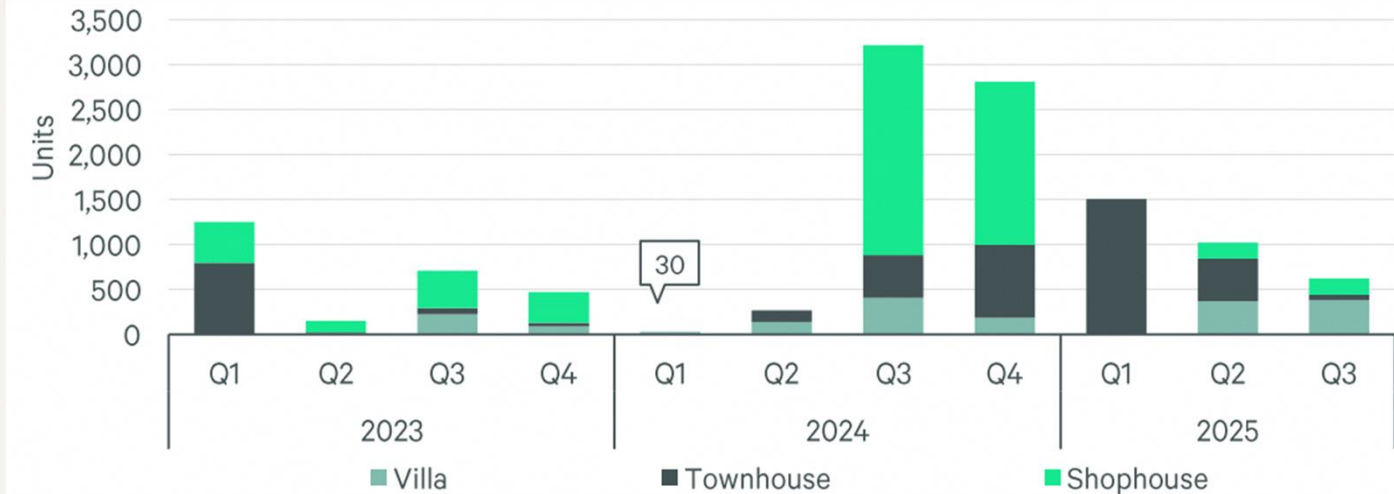
3-3 アパートメント及び戸建て住宅の供給（ハノイ市）

アパートメントの新規供給状況



出所) CRBE

物件種別に見た戸建て住宅の新規供給状況



出所) CRBE

3-4 日本企業の事業展開上のポイント①

- 現地では仕上げや細部の品質にばらつきがあるため、引き渡し後のクレーム対応が重要な課題
- 日本企業の施工管理や竣工検査のノウハウを導入することで、不具合の未然防止や顧客満足度の向上が期待できる
- 設計・施工・販売の各プロセスで品質基準を担保することは、建物の長寿命化や維持管理負担の軽減、資産価値の維持・向上につながる

ベトナム現地でよく見られる事象と日本企業の対応例

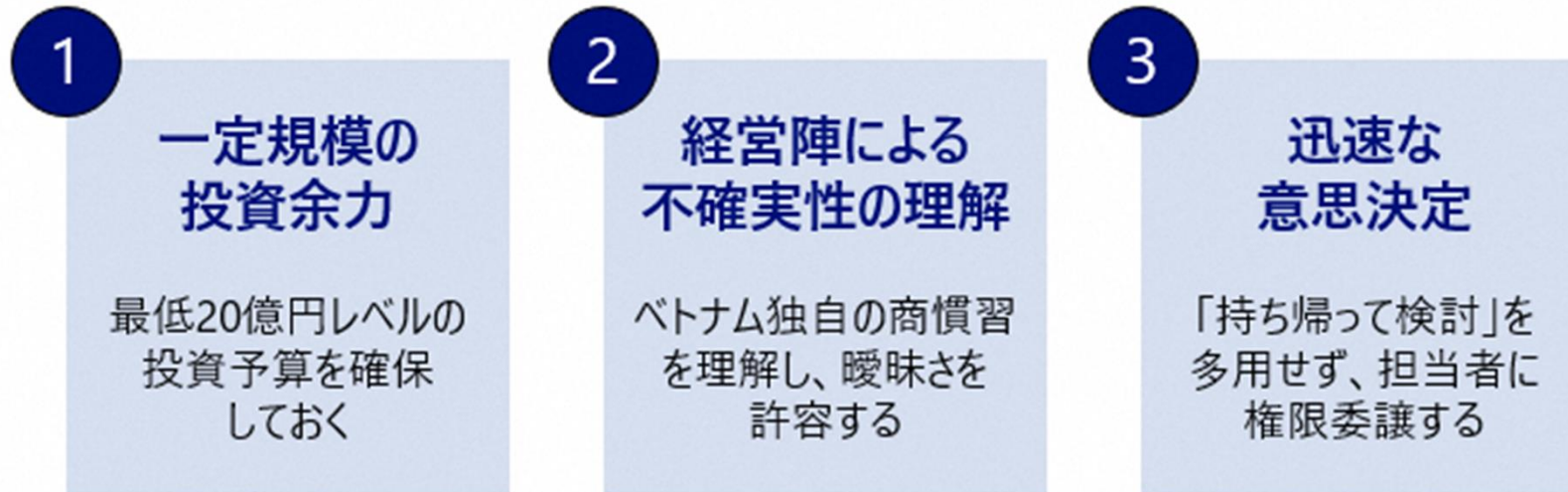
	ベトナム現地でよくみられる事象	日本企業としての対応例
設計	既存不適格が適用されないにも関わらず、ミニマムな仕様で設計	<ul style="list-style-type: none"> • 検査時点での法令に適合できるように、“バッファ”を持たせた設計とする
施工	細部の施工品質が不十分	<ul style="list-style-type: none"> • 現場作業におけるノウハウを伝授 • 竣工検査で傷・軋み等をチェック
販売	販売計画を策定しない （“いつか売れるはず”という姿勢）	<ul style="list-style-type: none"> • 販売計画の策定を支援する
	物件ごとにカスタマイズせず、すべて同様に販売	<ul style="list-style-type: none"> • ライフスタイルをイメージさせるような丁寧なマーケティングを行う
	数値管理がずさん （販売戸数の実績誤差が大きい）	<ul style="list-style-type: none"> • 契約書を直接確認し、キャンセルされた契約の誤カウント等を防ぐ

出所) 現地調査

3-5 日本企業の事業展開上のポイント②

- ① 一定規模の投資余力：中～大規模開発で事業費200億円規模、エクイティ比率40%の場合 自社負担は約20億円（持株25%想定）
- ② 経営陣による不確実性の理解：条件調整に1年かけて毎週打合せの事例も。余裕ある人員・時間の確保が必要
- ③ 迅速な意思決定：現地担当者への裁量委譲が鍵。韓国企業との比較で語られることが多い

ベトナムで住宅事業を展開するための3つのポイント

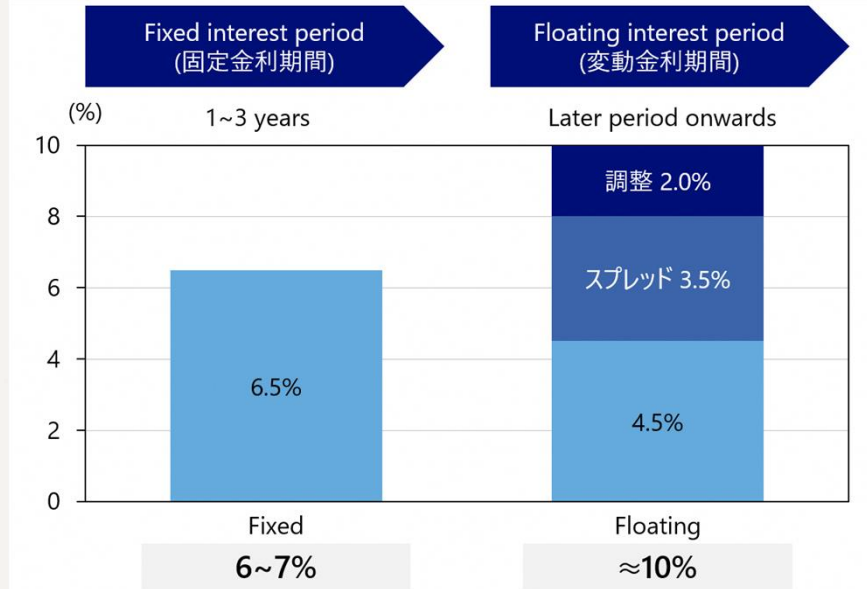


出所) 現地調査

4-1 住宅ローンの概要（金利等）

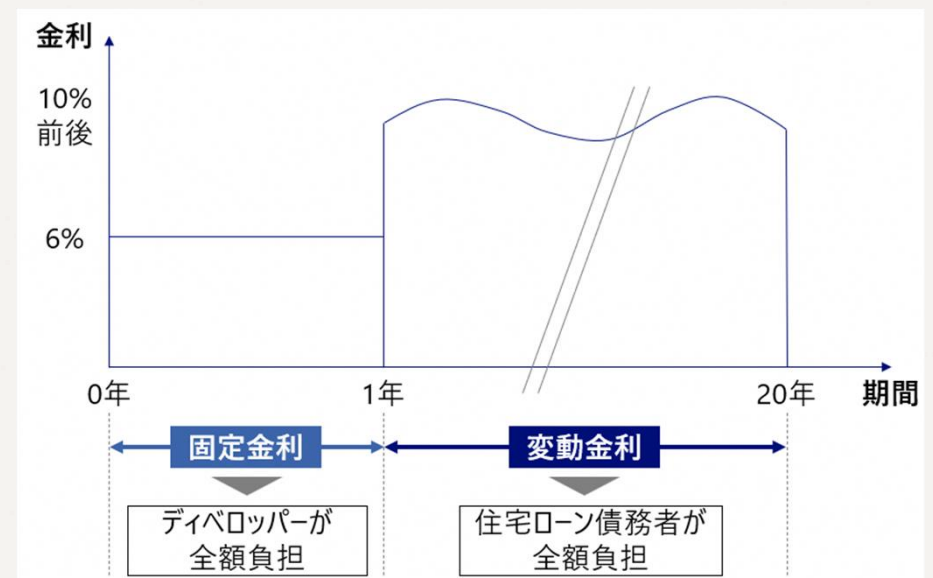
- 商業銀行が提供する住宅ローンについては、借入当初1年間は固定金利での優遇金利が適用され、2年目以降は変動金利に移行する商品が多く見られる
- 2024年11月時点では、商業銀行の借入当初の優遇金利は6.6%/年程度、優遇期間終了後の金利は10~12%程度となっている（下図参考）。また、物件価格に対する融資率（LTV）は70~80%程度、貸出期間は最長25年間程度とする商業銀行が多い
- 「金利サポート」として、不動産事業者との提携ローンも提供されており、資産価値の高い物件を提供する大手不動産事業者の物件については、金利を優遇するケースもある

ベトナムにおける住宅ローンの一般的な金利構成図



出所) 現地調査

ディベロッパーによる「金利サポート」のイメージ



出所) 現地調査

4-2 住宅ローンの概要（主な条件①）

	条件
資金使途	住宅の取得（集合住宅・戸建て）
貸付限度額	物件価格（土地・建物）に対して70～100%
貸付期間	20～35年間
返済猶予期間	利息、元金ともに返済猶予期間を設定するケースは見当たらない。ただし、利息分は月ごと返済、元本分を3か月ごと、半年ごと等から選択できるケースあり
金利（年利）	借入当初1年間は固定金利での優遇金利で5.50～7.90%（2024年11月現在）。2年目以降は変動金利に移行
繰上げ返済手数料	残高や返済額に応じて1～3%程度
審査必要書類	国民IDカード、居住証明書（公安発行書類） 住宅ローン申込書 労働契約書、直近3か月間の収入を証明するもの
手続の流れ	①銀行担当者とのアポイント取得 ②銀行担当者による説明と申込み（必要書類の提示、写しの確認等） ③銀行による審査 ④ローン契約書の署名及び必要書類原本（物件購入契約書、所有権証明書等）の提出 ⑤ローン実行
その他	ローン完済時の年齢に上限を明記するケースあり（65～75歳）

出所）各行公開情報

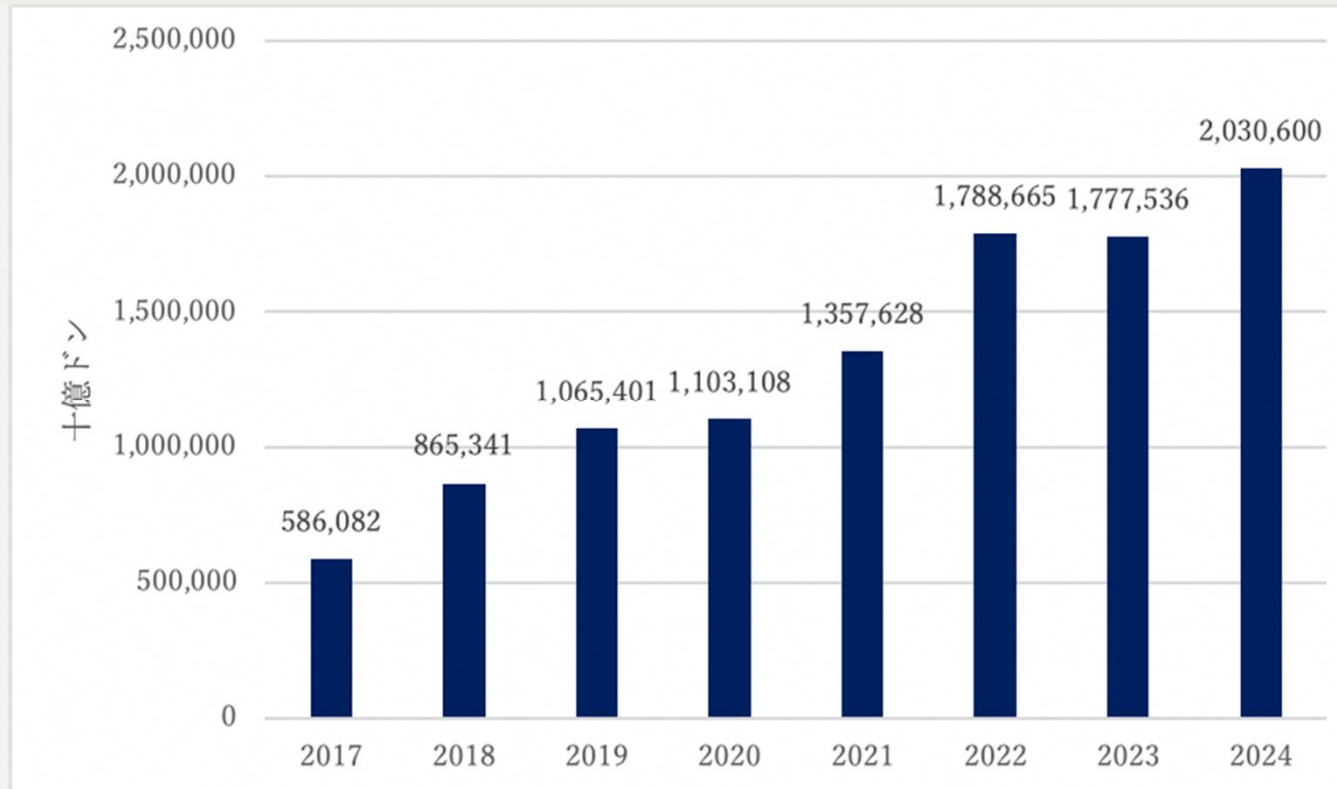
4-3 住宅ローンの概要（主な条件②）

分類	銀行名	優遇金利（%/年） *各種優遇条件（提携物件等）がさらに追加適用される場合あり	最長融資期間（年）	融資率（%）
国有商業銀行	Agribank	6.50	5	100
民間商業銀行	BIDV	*ハノイ、ホーチミンシティ在住者 5.00～5.50 (上記以外) 6.00～7.00	30	100
	Vietcombank	5.50～5.70	30	100 (最大5億ドン)
	VietinBank	5.60 (社会住宅向け1.50～2.00)	20～35	70～100
	ABBank	9.65	35	100
	ACB	n/a	25	n/a
	BAOVIET Bank	3.00	25	85
	BAC A Bank	6.60	30	100

出所) VARS

4-4 住宅ローンの市場規模

- 2023年末時点で約1,778兆ドン（約10兆円）の残高規模。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、一時的な経済停滞を受けて、2019年から2020年にかけてはほぼ横ばいだったが、リテール向け住宅ローン市場規模は拡大を続けている。不動産市場の一時的な混乱が見られた2023年は、2022年比でほぼ横ばい・微減
- 一方、2024年に入ってから、SBVによる与信供与枠の増加（15-16%・2023年は14-15%）、および預金金利が低下する中でも預金残高の増加（貸出資金源の増加）が見られた。住宅ローン利用の利用が拡大する一方、現金による購入も依然として多いことがヒアリングで確認された。2024年の住宅ローン市場も増加傾向



出所) SBV、Vietcombank Securities

4-5 ベトナム側の要望と機構への期待

- ベトナムの住宅供給不足や金融市場の不安定さを受け、日本の住宅金融支援機構の知見導入について協議
 1. 財政省（MOF）：住宅金融の安定化や証券化の可能性を協議
 2. 建設省（MOC）：老朽化対策や維持管理制度の構築について意見交換
 3. ホーチミン市建設局（DOC）：地方政府レベルでの住宅金融について協議

機構の事業紹介に対する各機関のコメント(2025年11月 現地調査)

	機構の個別事業に関するコメント			機構に対する全般的なコメント
	証券化支援事業 (フラット35等)	住宅融資保険等事業 (リ・バース60等)	住宅資金融通等事業 (マンション共用部分リフォーム融資等)	
MOF	<ul style="list-style-type: none"> • フラット35の金利等の条件、日本での供給状況、デフォルトした際の対応についてより理解したい。 • <u>JHFによる住宅ローン証券化に関するトレーニングコースに関心がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> • - 	<ul style="list-style-type: none"> • - 	<ul style="list-style-type: none"> • <u>信用リスクの高い層に対し、どのように低利で住宅ローンを供給していくかは課題であり、日本をはじめとする諸外国から学ぶ余地は大きい。</u> • 当初より住宅基金が存在するホーチミン市において、JHFのスキームを参考にしたパイロットプロジェクトをまず試行することが有効と考えられる。 • <u>今後顕在化すると考えられるマンションの修繕課題に備えるうえでも、日本の経験から学ぶ意義は大きい。</u> • マンション管理の実務について、<u>日本で詳細に学ぶ機会を得たい。</u> • JHFのように住宅金融を促進する仕組みは有用である。今後も<u>日本の事例から学んでいきたい。</u>
MOC	<ul style="list-style-type: none"> • JHFの役割について理解できた。 	<ul style="list-style-type: none"> • JHFの役割について理解できた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 現在、築古物件の再開発に注力している。 • 新築物件の老朽化には十分備えられていない。<u>ベトナムにおいて有用と考えられる仕組みがあれば、紹介されたい。</u> 	
DOC (ホーチミン市)	<ul style="list-style-type: none"> • MBSについて十分理解できた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 債務者死亡時の契約の移転や相続税への影響について理解できた。 	<ul style="list-style-type: none"> • ベトナムでは、老朽化したマンションの再開発に対し、資金融通ではなく土地利用税の減免や延床面積の増床を提供している。 	

5 - 1 研修事業の概要

目的

海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号。以下「海外インフラ展開法」という。）及び同法に基づき国土交通大臣の定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針（以下「基本方針」という。）に基づき我が国事業者の新興国の住宅市場への進出を支援するため、機構が調査を通じて把握した情報や機構の知見を活用し、新興国における住宅金融分野のさらなる発展に向けて、招へい事業により新興国が自国の課題解決の参考となる事項について視察等を交えて理解を深めることを目的とする。また、併せて本邦企業向けに新興国の政府関係機関等が自国の住宅政策等について情報提供すること。

研修対象機関・人数

【フィリピン共和国政府・政府関係機関向け招へい研修】

- 居住都市開発省（Department of Human Settlements and Urban Development(DHSUD)）【2名】
- 国立住宅抵当金融公社（National Home Mortgage Finance Corporation (NHMFC)）【3名】

【ベトナム社会主義共和国地方政府向け招へい研修】

- ホーチミン市人民員会【4名】

5-2 【フィリピン】研修プログラム

- 10月27日（月）～10月30日（木）、フィリピンのDHSUD及びNHMFCの職員に対して、住宅金融に関する研修を実施
- 本研修は、住宅不足を課題とするフィリピンに対し、住宅供給の促進や効率的な住宅ローン制度運営、並びに、証券化やグリーンファイナンスによる住宅ローン資金の調達施策についての知見を提供することを目的として実施
- 研修では、フィリピンの住宅市場・住宅金融の課題に関連する講義を実施するとともに、耐震性・省エネルギー性の高い住宅に関する技術を把握するため、ハウスメーカーの施設を視察

日程		内容	講師等
10/27 (月)	午前 午後	○ 日本の住宅市場・住宅金融と機構業務 ○ 国土交通省表敬訪問	○ 住宅金融支援機構 ○ 国土交通省
10/28 (火)	午前 午後	○ 講義：ASEANにおけるサステナブルファイナンス ○ 視察：URまちとくらしのミュージアム視察	○ コンサルティング会社 ○ 都市再生機構
10/29 (水)	終日	○ 視察：東京近郊	○ ハウスメーカー
10/30 (木)	午前 午後	○ 講義：日本の証券化市場と機構MBS ○ 修了式	○ 証券会社 ○ 住宅金融支援機構

5-3 【ベトナム】研修プログラム

- 11月17日（月）～11月20日（木）、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市人民員会の職員に対して、住宅金融に関する研修を実施
- 本研修は、中低所得者向けの住宅供給を課題とするベトナムに対し、日本の住宅分野及び住宅金融分野の知見を提供し、自国での中低所得者向け住宅供給の円滑な実施に向けた一助として実施
- 研修では、ベトナムの住宅市場・住宅金融の課題に関連する講義を実施するとともに、耐震性・省エネルギー性の高い住宅に関する技術を把握するため、ハウスメーカーの工場を視察

日程		内容	講師等
11/17 （月）	午前 午後	○ 国土交通省表敬訪問 ○ 講義：住宅金融公庫と住宅金融支援機構の業務	○ 国土交通省 ○ 住宅金融支援機構
11/18 （火）	午前 午後	○ 視察：URまちとくらしのミュージアム ○ 視察：都営桐ヶ丘団地	○ 都市再生機構 ○ 東京都
11/19 （水）	終日	○ 視察：東京近郊	○ハウスメーカー
11/20 （木）	午前 午後	○ 講義：日本の住宅市場・住宅金融と機構業務 ○ 修了式	○ 住宅金融支援機構 ○ 住宅金融支援機構

(参考) モンゴル住宅抵当株式会社への技術支援

- 2025年7月31日、モンゴル住宅抵当株式会社（MIK）と、グリーンボンドの発行について技術支援を行うことを目的とする契約を締結
- 本技術支援は、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針」に則り、機構として初めて有償にて実施
- 本契約に基づき、モンゴル国における省エネルギー住宅等の普及促進に向けて、MIK及びMIK関係機関に対して、機構の有するグリーンボンド発行等に関するノウハウを提供。また、本技術支援を通じて、将来的に本邦企業の省エネルギー性に優れた住宅がモンゴル国の住宅市場において普及することも期待



※契約締結記念式典の様子
左：高山 泰 住宅金融支援機構審議役
右：Gantulga Badamkhatan モンゴル住宅抵当株式会社 CEO



ウランバートル市内中心部の周辺にはゲル地区が広がっており、石炭を熱源とする生活様式が大気汚染の原因のひとつになっている。上下水道との接続も行われていない。

**ご清聴ありがとうございました
ご関心をお持ちいただけましたら、ぜひお声かけください**

【詳細レポートのご案内】

本資料の詳細版は、JHFホームページにて公開予定

<https://www.jhf.go.jp/about/research/result-overseas.html>



【お問い合わせ】

国際・調査部 国際業務グループ 03-5800-8075

<免責事項> 独立行政法人住宅金融支援機構は本資料の正確性・妥当性等の確保に努めておりますが、その保証をするものではなく、本資料に掲載された情報の利用によって利用者等に何らかの損害が発生したとしても、一切の責任を負うものではありません。